

**埼玉県・千葉県で
豚流行性下痢（PED）の疑い・確定！****【概要】**

疑い事例	埼玉県秩父地域	千葉県南部
戸数	1戸	1戸
飼育頭数	800頭	7,450頭
確認日	H26.3.24	H26.3.25
状況	分娩舎内の母豚16頭に食欲減退があり、うち3頭下痢、子豚の下痢	分娩舎内の母豚6頭に下痢、ほ乳豚60頭の黄色水溶性下痢、おう吐(死亡なし)
検査	PEDの遺伝子確認、 現在確定診断待ち	診断確定

本病は、感染家畜及び糞便に汚染された人や物によって伝播するので、対策の徹底をお願いします。

毎日、豚の健康観察を行ってください。

出入りする車両は、荷台等も含め全体を洗浄消毒する。

排せつ物の処理を適正に行う。特に液体は通常の曝気や塩素消毒処理ではウイルスは失活しない可能性があるため、可能な限り、浄化後の上清などは農場内で使用しない。農地還元では、運搬経路や他の養豚場立地に十分注意する。

分娩豚舎への病原体侵入防止のため、分娩舎作業は専従とし、専用の衣類・履物を使用する。

河川水や地下水を使用する場合には、飲水用に限らず可能な限り、消毒する。

現在、ワクチンが手に入りにくい状況のため、まずは、飼養衛生管理の徹底、導入時の隔離観察などを行ってください。

出荷前の豚をよく観察し、臨床症状がある豚は出荷しない。

飼養家畜に、下痢、嘔吐、食欲不振、死亡等の症状が確認された場合には、直ちに家畜保健衛生所へ通報してください。

家畜の病気に関するお問合わせは山梨県東部家畜保健衛生所まで
電話・・・055-262-3166 FAX・・・055-262-3108
夜間の連絡は・・・090-5535-8005
土日・休日の連絡は・・・090-5535-8005 または090-5544-7868